



平成 27 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサル園芸社
代表者名 代表取締役社長 森坂 拓実
(JASDAQ コード：6061)
問合せ先 管理本部長 安部 豪
(TEL. 072-649-2266)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 22 日開催の当社取締役会において、剰余金の配当について、平成 27 年 9 月 26 日開催予定の第 42 期定時株主総会において付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。この剰余金の配当は、平成 27 年 9 月 26 日開催予定の当社定時株主総会で正式に決定されます。

記

1. 配当の内容

| | 決 定 額 | 直近の配当予想 (平成 27 年 5 月 16 日公表) | 前期実績 (平成 26 年 6 月期) |
|---------------|------------------|---------------------------------|------------------------|
| 基準日 | 平成 27 年 6 月 30 日 | 同左 | 平成 26 年 6 月 30 日 |
| 1 株当たり 配当金 | 60 円 00 銭 | 60 円 00 銭 | 50 円 00 銭 |
| 配当金総額 | 72,072,120 円 | — | 60,060,100 円 |
| 効力発生日 | 平成 27 年 9 月 28 日 | — | 平成 26 年 9 月 29 日 |
| 配当原資 | 利益剰余金 | — | 利益剰余金 |

※平成 27 年 7 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。平成 27 年 6 月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準といたします。

2. 理由

当社は、配当に関しましては、業績や積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実、将来の収益性、安定配当の継続性等を総合的に勘案して配当金額を決定しております。

この方針のもと、平成 27 年 6 月 30 日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1 株当たり 60 円とさせていただきます。

以 上